

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 鹿屋支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (13:00~14:00)

南九州税理士会鹿児島支部 川畑 寛次氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (14:00~14:20)

南九州税理士会鹿児島支部 川畑 寛次氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (14:20~14:40)

鹿児島県事業引継ぎ支援センター 専門相談員 田中 勇揮氏

開催日時 平成 30年11月14日(水) 13:00~14:40(受付 12:30~)

会場 鹿屋商工会議所2階会議室 2-1 (鹿屋市新川町600番地)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 50名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

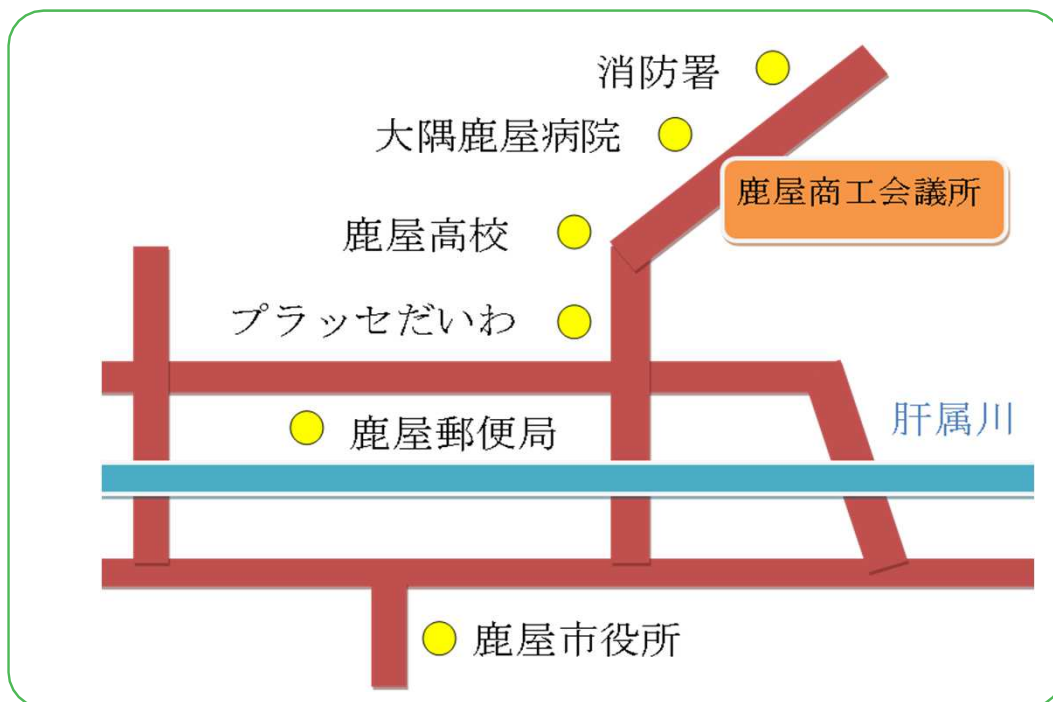
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 鹿屋支店 国民生活事業
電話番号：0994-42-5141 担当 岡部

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月14日(水) 13:00~14:40 (受付 12:30~)

会場 鹿屋商工会議所2階会議室2-1 (鹿屋市新川町600番地)



申込先 F A X : 0994 - 40 - 3815 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒893 - 0009 鹿児島県鹿屋市大手町2-19

日本政策金融公庫 鹿屋支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年11月7日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。